

福山市と竹原市との間ににおける連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を

変更する連携協約

福山市及び竹原市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2024年（令和6年）3月28日付け福山市と竹原市との間ににおける連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	竹原市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活機能の維持・強化の向上	(1) 医療・福祉・介護サービス等の充実	地元医療機関の充実や福山市立病院の医療に上る公的病院への医療文書等を取り扱い、また、県立・県外の医療機関との連携強化による医療機関の充実に応じた役割分担、家庭医連携体制等の連携強化を促進する。	医療機関体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化による医療機関の充実に応じて取り組む。また、大学等と連携した医療・看護職員等の連携強化による医療機関の充実に応じて取り組む。
	イ 高齢者等の福利厚生等の充実	高齢者等の福利厚生等の充実に応じて取り組む。また、まちづくりでより豊かな地域環境を実現する。	医療等と連携した高齢者等の充実に応じて取り組む。また、高齢者等の充実に応じて取り組む。
	ウ 健康づくりの推進	健康づくりの推進に応じて取り組む。また、地域活性化等の充実に応じて取り組む。	調査・研究・開発会議・研修会等に参加するとともに、事業実施に応じて取り組む。
	エ 子育て支援の充実	産前産後の子育て支援等に課題のある子どもへの支援強化、また、子育て支援等の充実に応じて取り組む。	こども派遣支援センターの共同運営者や公等との連携による課題等の調査、各種支援策等の充実に応じて取り組む。
(2) 脱らしきを実現するネットワークの構築	ア 地域社会に対する安心・安全の確保	地域社会に対する安心・安全の確保に取り組む。また、まちづくりに連携してより豊かな地域環境を実現する。	地域社会に対する安心・安全の確保に協力して取り組む。
	イ 地域の産業に関する調査・分析・調査の産業分析等を行って、その結果を産業振興の仕組みづくりに反映する	産業実習等に必要な費用を負担する。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
	ウ 地域活性化推進の充実	地域活性化のための資源等に対する取り組み十倍の安心・安心のための取組み等を行う。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
(3) 地域資源を活用する	ア 成長戦略のヨコアーバンの構築と支える成長の活力向上	成長戦略の実行監督等の方針、開拓支援等を通じて各種の分野の評議・意見見直し等に取り組む。	大都市圏での移住・定住イベントなどを開催するとともに、空き家の活用検討会など、事業実施に協力して取り組む。
	イ 地域の産業に関する調査・分析・調査の産業分析等を行って、その結果を産業振興の仕組みづくりに反映する	産業実習等に必要な費用を負担する。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
	ウ 地域活性化推進の充実	地域活性化のための取組み等を行う。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
(4) 地域マネジメント能力の強化	ア 地域社会に対する安心・安全の確保	地域社会に対する安心・安全の確保に取り組む。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
	イ 地域の産業に関する調査・分析・調査の産業分析等を行って、その結果を産業振興の仕組みづくりに反映する	地域活性化のための取組み等を行う。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
	ウ 地域活性化推進の充実	地域活性化のための取組み等を行う。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
(5) 第一次産業の活性化	ア 地域社会に対する安心・安全の確保	地域社会に対する安心・安全の確保に取り組む。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
	イ 地域の産業に関する調査・分析・調査の産業分析等を行って、その結果を産業振興の仕組みづくりに反映する	地域活性化のための取組み等を行う。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
	ウ 地域活性化推進の充実	地域活性化のための取組み等を行う。	会員に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
(6) 高度医療・福祉・強化	ア 地域全体の生活機能の維持・強化のための医療・福祉・強化	高度医療の充実や医療機関の充実に応じて取り組む。	医療機関体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化による医療機関の充実に応じて取り組む。
	イ 地域の基盤整備の充実	地域の基盤整備の充実に応じて取り組む。	医療機関体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化による医療機関の充実に応じて取り組む。
	ウ 地域活性化の充実	地域活性化の充実に応じて取り組む。	医療機関体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化による医療機関の充実に応じて取り組む。
(7) 水害対策・強化	ア 次世代の人材育成等のための教育・研究等の充実	次世代の人材育成等のための教育・研究等に係る費用を負担する。	次世代の人材育成等のための教育・研究等に係る費用を負担する。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び竹原市が記名押

印の上、それぞれ各1通を保有する。

2025年（令和7年）3月25日

広島県福山市東接丁番35号

福山市

福山市長 枝 広 直 幹



広島県竹原市中央五丁目6番28号

竹原市

竹原市長 今 榮 敏 彦

